

## 平成 27 年度市政懇談会記録調書

対象地区	田彦中学区
日 時	平成 27 年 6 月 27 日(土)午前 10 時 00 分～午後 12 時 03 分
場 所	田彦コミュニティセンター
参加人数	79 名

### 内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

#### 事前質問

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 1. 横断歩道の設置について               | (市民生活部)            |
| 2. 制限速度「30 km/h」の標識・表示設置について | (市民生活部)            |
| 3. カーブミラーの設置について             | (市民生活部)            |
| 4. 「30 km/h」道路標識の交換について      | (市民生活部)            |
| 5. 災害時避難行動要支援協力員の依頼について      | (市民生活部)            |
| 6. 空き家対策について                 | (市民生活部)            |
| 7. 自治会加入対策について               | (市民生活部)            |
| 8. 歩道への植栽のせり出しについて           | (建設部)              |
| 9. 「まちづくり市民会議」について           | (市民生活部)            |
| 10. 大島公園北側「トイレ」について          | (都市整備部)            |
| 11. 議員立法について                 | (議会事務局)            |
| 12. うなぎ溜調整池について              | (建設部)              |
| 13. 西中根田彦線の雨水について            | (都市整備部)            |
| 14. 雨水被害について                 | (建設部)              |
| 15. 道路標識 (西光地内道路) の設置について    | (市民生活部)<br>(教育委員会) |

#### 懇談質問

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| 1. 横断歩道の新設 (陸橋新設による交通量増) | (市民生活部) |
| 2. 防犯カメラの設置について          | (市民生活部) |
| 3. スクールゾーンの指定について        | (市民生活部) |
| 4. うなぎ溜めの雨水対策について        | (建設部)   |
| 5. 道路冠水について              | (建設部)   |
| 6. 資源回収について              | (市民生活部) |
| 7. ひたちなか地区多目的広場整備事業について  | (企画部)   |

田彦中学区

◇事前質問 1 (横断歩道の設置について)

田彦地区のファッションセンターしまむらから国道 6 号線 (1 級 8 号線) までの間に横断歩道を 1, 2ヶ所設置してほしい。

◇事前質問 2 (制限速度「30 km/h」の標識・表示設置について)

田彦消防署の北側道路 (田彦地区 60 号線) に 30km/h 制限であることを知らせる標識を設置してほしい。

■市民生活部長

横断歩道や 30km/h の速度規制標識の設置につきましては警察の管轄となりますので、今回ご要望があった箇所については、5月に市で現地を確認し、ひたちなか警察署へ設置の申し入れを行いました。

ひたちなか警察署では、現地において通行する車両や道路を利用する人数等の交通量を調査した上で、県警本部へ上申が可能と判断した箇所について上申し、県警本部内の公安委員会において重大事故が発生するような可能性のある緊急性等の高い箇所と判断をされた場合に、横断歩道の設置及び規制の実施となる、との回答をいただいております。

◇事前質問 3 (カーブミラーの設置について)

海野ドライクリーニング勝田工場南側の T 字路交差点 (田彦地区 32 号線) に左方向を確認できるカーブミラーが設置されているが、右方向も確認できるカーブミラーを追加で設置してほしい。

■市民生活部長

カーブミラー設置につきましては生活安全課で要望を受け付けており 4 半期ごとに現地の危険度の調査を行い、危険度合いの高い箇所について、道路管理課においてカーブミラーの設置を行っております。

ご要望のありました箇所につきましては、危険度の判定を行い、既存のカーブミラーに追加して設置できるか検討してまいります。

◇事前質問 4 (「30 km/h」道路標識の交換について)

規制の標識が色あせているので交換をしてほしい。

■市民生活部長

標識の交換につきましては、5月にひたちなか警察署へ交換の申し入れを行いました。現地調査を行い、標識の交換を順次行っていくと回答をいただいております。

◇事前質問 5 (災害時避難行動要支援協力員の依頼について)

一人暮らし高齢者ネットワーク (小地域ネットワーク) の協力員の依頼は社会福祉協議会から、避難行動要支援者の協力員の依頼は市の方からくる。自治会として行うことは同じなので、社会福祉協議会からの依頼として 1 本化できないか。

■市民生活部長

避難行動要支援者の支援制度につきましては、災害時、自力で避難などの行動が困難で誰かの支援が必要となる高齢者や障害をお持ちの方などを地域の自治会や民生委員等の協力を得て支援するものであります。本市においては、皆様方のご協力をいただき、要支援者1名に対し2名の地域支援者を決めていただき、制度を運用しているところです。災害発生時、避難をするための一連の行動をとるための支援を行っていただいております。

また、小地域ネットワークにつきましては、平常時の一人暮らしの高齢者の見守り活動をするものであり、日頃からの声かけや話し相手のお願いのほか、対象者に異変を感じたときに連絡をいただくこととなっております。

避難行動要支援者支援制度と小地域ネットワークは、災害時の支援、また、平常時の見守りという制度の違いがあるほか、対象となる方が違うことなどから、窓口の一本化については難しい状況でございますが、市では、市社会福祉協議会と情報を共有し、それぞれの制度に登録されている対象者の突合を図り、漏れの無いよう取り組んでいるところであります。

◇事前質問6（空き家対策について）

**田彦東地域にも空き家が目立つ。現在は大きな問題は発生していないが、いずれ生じてくることが予測される。強制撤去している都市の例などがあるが、ひたちなか市が現在行っている空き家対策と、今後目指している空き家対策について伺いたい。**

■市民生活部長

本市における空き家対策につきましては、平成25年度に市民活動課内に「総合窓口」を設置し、情報の一元化を図りながら、各所管課において所有者への働きかけを行ってきております。

昨年の11月には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、今年5月には、全面施行となりまして、市の役割・権限が明確化され、空き家対策をより推進できる環境が整ったところあります。

現在は、国から示された、ガイドラインに基づき、行政指導の対象となる危険度の高い「特定空き家」を選定するための基準の作成を進めております。また、法律の施行によって、固定資産税等の情報が利用可能となったため、それらを活用して、所有者の特定を進めているところであります。

今後の取組みとしましては、空き家の所有者の適正管理が原則でありますので、特定空き家の所有者に対して行政指導を行ってまいります。助言・指導に応じない所有者に対しましては「勧告」をするとともに、土地に係る固定資産税について、軽減対象から除外されることとなります。さらに、これら命令にも応じない場合、または、所有者や相続人が特定できない場合には、行政代執行による建物除却を含めた対応を

進めていくこととなります。

また、市民の生命・財産への危険が及ぶおそれがある場合で、所有者を特定することが困難な状況においては、何らかの緊急措置が必要であると、認識しているところでもあります。

これらの課題については、対応策を十分に検討し、今年度内を目途に条例を制定してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、空き家対策の推進にあたっては、地域の方々との連携が不可欠でありますので、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

#### ◇事前質問7（自治会加入対策について）

自治会への加入を拒否している世帯がある。理由は「仕事や子育て中のため組長としての業務ができない」「自治会に加入してもメリットがない、加入しなくても生活に困らない」「自治会費が高い・お金がない」等いろいろである。自治会に加入している家庭から徴収した自治会費はご承知の通り各種自治会活動や防犯灯電気・災害時の備蓄・消防団などの負担に、そして地域のために活動している団体への助成金・負担金に使用されている。各種募金も一括して納めている。このように地域は自治会加入者で支えられている。未加入者はこの恩恵にあずかり暮らしている。たいへん不公平であり自治会加入者に申し訳ない。不公平感を無くすためにも市に協力を願う。

（提案）

（1）自治会未加入者への市報等配布について

（2）民間アパートなどに入居する方への自治会加入対策について

（3）自治会が負担している費用を市税として徴収し、自治会に還元してはどうか

#### ■市民生活部長

自治会は、ご承知のとおり、住みよい地域社会をつくるため、地域住民の協力や支え合いにより組織された団体で、各自治会において、防災や防犯、交通事故防止、環境整備等々の取り組みなど、地域内の様々な課題に取り組んでいただいているところでもあります。

ご質問の1点目、自治会未加入者への市報等配布についてではありますが、市報及び関係機関の刊行物は、自治会等を通して自治会員に配布をお願いしており、自治会未加入の方で、市報等が必要な方は、お近くの公共施設等に取りに行っていただくよう、周知しているところでもあります。未加入者への刊行物等の配布制限については、難しいものと考えております。

2点目の民間アパートなどに入居する方への自治会加入対策といたしましては、市では、アパート等の開発行為許可申請の際、開発業者に対して、新規入居者への自治会加入について、周知の協力をお願いしているところでもあります。

3点目の自治会が負担している費用を市税として徴収し、自治会に還元してはどうか

かのご提案であります。ご承知のとおり、自治会組織は、任意の組織であることから、強制的に自治会費を市税として徴収することはできませんので、ご理解願いたいと思います。

市における自治会への支援策といたしましては、防犯灯の設置費用や電気料、防災・防犯用の資機材等の購入費用など、自治会運営の一部に対して補助金を交付しているところであります。

自治会未加入や脱会の問題につきましては、高齢化や核家族化など様々な要因によりまして、全国的な課題となっているのも現状であります。

市としましては、自治会加入に関する啓蒙・啓発、周知を引き続き、行ってまいります。少しでも改善できるよう、自治会連合会の理事会や企画委員会と連携を図りながら、自治会への加入促進などの課題解決に向けて、取り組んでまいります。

#### ◇事前質問 8 (歩道への植栽のせり出しについて)

日立パワーソリューションズ北側の外周道路歩道(西大島1丁目28番地付近)が、土手の植栽のせり出しにより、自転車同士の交差が難しいくらい狭くなっているのに対処してほしい。

##### ■建設部

ご指摘の箇所を確認いたしましたところ、西大島一丁目28付近の工場のフェンスに接する道路の北側の歩道部分であり、ご指摘のとおり歩道へ植栽がせり出して樹木が車道へ垂れかかっている状況でありました。確認後、植栽及び樹木の剪定を依頼しましたので、歩行者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしましたが、まもなく終了いたします。

#### ◇事前質問 9 (「まちづくり市民会議」について)

先年「まちづくり市民会議」が発足しましたが、その後の活動経過がよくわかりません。どのように活動し、どのような成果が出たのか、また活動する上でネックになった事柄は何かなどかいつまんで教えていただきたい。

##### ■市民生活部

まちづくり市民会議について、平成22年「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」に基づき、まちづくりに関する課題や市の施策などについて、現在、市民と市が自由に意見交換するためまちづくり市民会議が、各コミュニティ組織に設けられています。

このまちづくり市民会議は地域で十分な協議を重ね、その後、市との調整を経て、施策の反映に努めることとなります。

ご質問の活動の経過については、平成24年から9つのコミュニティすべてにおいて、まちづくり市民会議が進められております。進捗状況や検討方法などは、地域により差が生じています。たとえば研修会実施、課題抽出、地域で十分な議論の結果、

地域自らができる事、市と地域が協働でできる事などの様々な方法が行われています。テーマもまちづくりを進めるうえで教育・福祉・生活環境など多岐にわたっています。活動の成果としては子育てサロンの実施や災害避難の拠点として湊ふれあい館の運営など地域の人々が協議して、自ら実践している活動があります。今回の市政懇談会の案件についても、ぜひともまちづくり市民会議のテーマとして、地域で十分な協議を行い、地域でできる事と市がすべきことをご提案いただき市の施策に繋げてまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問 10（大島公園北側「トイレ」について）

**大島公園北側（福祉センター側）に設置の「公衆トイレ」は、30年以上前の施工かと思いますが、かたちも古く、最近臭気もひどくなり、近くを散歩していても臭いが鼻につくようになった。**

**撤去するか、公共の施設に相応しい物に改善していただけないか。**

##### ■都市整備部

大島公園は、昭和46年の供用開始に当り、西側と北側にトイレを配置しましたが、経年劣化も加わり、公園利用者から汚い、暗い、臭いなどの意見が多いことから、平成9年度に西側のトイレの更新工事を実施したところです。現在のトイレの利用状況を踏まえますと、西側のトイレだけでも十分機能が果たされていると思われしますので、北側、総合福祉センター側のトイレにつきましては、今後撤去する方向で検討させていただきます。撤去までの間は、清掃や臭い対策を追加してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### ◇事前質問 11（議員立法について）

**過去10年くらいの本市の議員立法（条例）の推移、また市長提出件数との割合についてご教示いただきたい。**

##### ■総務部長

過去10年くらいとのことですので、直近の10年についてお話しをさせていただきますと、平成17年から平成26年までの10年間に、議員、委員会からの提出案件が21件、市長からの提出は298件で、合計319件でございます。割合につきましては、議員、委員会の案件が7パーセント、市長案件が93パーセントとなっております。

議員、委員会関係からの提出の案件につきましては、議員定数減の案件、費用弁償等の減額に関するもの、市議会の政治倫理条例の制定、議会基本条例の制定、また、一番新しいところでは議会の議決すべき事件を定める条例の制定というような内容になってございます。

#### ◇事前質問 12（うなぎ溜調整池について）

（１）うなぎ溜調整池は葦が大量に生殖し、その機能を著しく損ねているので、早急に除去してほしい。

現在は（５月現在）昨年暮れに刈り込みを行ってあるが、根っこが残っていて既に新しい芽が生え始めており、根っこ毎浚渫（シュンセツ）するか、又は１メートル近く掘り下げて欲しい。

（２）うなぎ溜下流域（市内の水路計画）の、雨水排水路の整備等進捗状況はどのようになっているのか？現在の雨水排水能力は、時間当り何ミリのか等を含めて、計画を説明してほしい。

#### ■建設部長

うなぎ溜については、溜池の中及び護岸部の除草作業を年１回実施しております。

これにつきまして、今年度から除草を年２回に増やして実施することにしましたので、これによって葦の除去に効果が期待できるものと考えております。

溜池の浚渫につきましては、溜池内に溜まった土砂が１０センチから２０センチ程度堆積し、葦の発生を助長しているものと考えられることから、今後、維持管理に努めていこうと考えております。これにつきましては、うなぎ溜の面積が約 2,800 ㎡あり、膨大な土砂の産業廃棄物が発生することから、年次的な対応も視野に入れながら進めていこうと考えておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

うなぎ溜の底部は栗石が敷き詰めてあり、地下水位の高さの関係からそれ以上掘り下げるのは困難な状況であります。

うなぎ溜流域は、正式には大島第１幹線と呼ばれる流域であります。

大島第１幹線の整備につきましては、大島コミセンの南側から、最下流部であるワークプラザ南側までの約 1,140 メートル区間について平成 25 年 3 月に整備完了しております。

市の雨水計画は、時間当り雨量 70 ミリを目標とし、50 ミリまでの雨に対しては管渠整備等のハード事業を計画し、残り 20 ミリに対しては各戸に雨水貯留浸透施設を設ける等の事業を実施することとしています。

各戸の貯留浸透については、1,000 ㎡以上の開発行為については市が定めた技術指針により一定量の雨水抑制を指導しているところであり、それ以外の建築行為についても、屋根面積に応じた貯留浸透施設の設置をお願いしているところでもあります。

うなぎ溜下流域における現在の排水能力につきましては、現地の排水路ルートが複数あり、かつ、それぞれが繋がっている箇所がある等複雑な状態となっているため、排水能力を評価するには難しい状況であります。

雨水管渠整備につきましては、平成 25 年 3 月までに実施した整備により家屋の浸水被害が下流域で大幅に減少しましたことを踏まえ、今後は、貯留浸透施設の設置推進等といった事業を充実させていくとともに、雨水幹線の維持管理を通じて現地の状態を今後とも注視してまいります。

◇事前質問 13（西中根田彦線の雨水について）

西中根田彦線の陸橋が、平成 27 年度末に完成予定で進められているが、陸橋に降った雨水の流れの処理はどのように考えているのか伺いたい。

特に、集中豪雨や台風時や長雨等の際、東石川交差点方向に流れた雨水が交差点内にたまらない処置が成されているのかどうか。

■都市整備部

西中根田彦線の橋梁上部からの雨水排水の仕組みにつきましては、舗装上に降った雨は舗装内の中に浸みていく排水性舗装を採用しており、浸透した雨水は、車道の両側に設置する排水施設に流入し、西側については、西古内地区画整理事業で設置された内径 1 メートルの雨水管に直接流入させ、東側については、既設の側溝や水路に流入させる計画になっております。

集中豪雨や台風などの多量の降雨があった場合は、浸透機能を上回る雨水が路面を流れて、東西の交差点付近まで到達する可能性がありますので、交差点が冠水しないよう交差点の手前に雨水を流れ落とせる仕組み（網目状のグレーチングで車両が通過しても音の発生が少ないタイプ）の横断溝を設置する計画です。

この排水性舗装はタイヤとの摩擦音を緩和し騒音対策にもなるもので、周辺住宅の生活環境にもやさしく、車両の安全走行にも有効です。

西中根田彦線の雨水排水は適切に処理する計画でありますので、道路建設によってこれまで以上に交差点に雨水の負荷がかかることはないと考えております。

◇事前質問 14（雨水被害について）

堂端東石川地区（特に 3 班 1 組・7 組）の雨水の被害に関しては、ここ数年の台風を含め長雨・集中豪雨による道路の河川化（道路上を側溝から溢れた雨水が川の如く流れる様）は年を追う毎に増加している。

特にうなぎ溜の下流では、立地条件の影響やその他温暖化の影響等々で、雨水の出水の増加が益々顕著になってきている。

■建設部長

近年の集中豪雨・ゲリラ豪雨におきましては、ご指摘のとおり団地内に雨水が道路面を一気に流れ込んできた場合は、対応できていないのが現実であります。また、J R 横断部付近で水路がクランク状になっており、流れが滞留しやすい状況にあるのはご指摘のとおりであります。これらにつきましては、一部土砂の堆積が確認されておりますので、随時浚渫にて維持管理を行ってまいります。

先ほどの回答にもありましたが、うなぎ溜におきましても、今後、葦及び土砂の撤去等維持管理により、溜自体の貯留量の確保に努めてまいりたいと考えております。

雨水抑制におきましては、1,000 m<sup>2</sup>以上の開発行為について、市が定めた技術指針により一定量の雨水抑制を指導しているところであり、また、それ以外の建築行為についても、屋根面積に応じた貯留浸透施設の設置をお願いしているところです。



今後は、貯留浸透施設の設置推進等といった事業を充実させていき、また、定期的な水路清掃の実施等、雨水幹線の維持管理を通じて雨水幹線の状態を引続き注視するとともに、自治会の協力により情報提供を得ながら、効果的な対策が可能かどうかを検討し、現況の改善に努めてまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問 15（道路標識（西光地内道路）の設置について）

西光地の道路が通勤時間帯の抜け道になっており、交通量が増え住人の通勤、通学にあたり、危険が伴うようになってきた。

（１）スクールゾーンの指定や通学路の確保あるいは、交通規制など流入規制の検討をいただきたい。

（２）田彦小学校の通学路になっているので、通学路の標識等を立ててほしい。

#### ■市民生活部長

道路の規制につきましては警察の管轄となりますので、西光地内の南北に走る道路について、ひたちなか警察署に速度規制等ができないか５月に申し入れを行いました。

速度規制等については、警察で通行する車両や道路を通行する人数等の交通量の調査を行い、総合的に判断した上で、最終的には公安委員会が可否の判断を行い決定していくとの回答をひたちなか警察署からいただいております。

当該地区の道路に関しましては、すでに自治会等から交通安全対策の要望を受けており、市では、これまでに道路を通行する車両に対して交差点があることを視覚で確認できるように、各交差点にＴ字マークや＋（プラス）マークの路面表示を行ってまいりました。

今後も、警察や関係団体と協議を行い、歩行者等の通行区分を明確にする外側線の設置等の交通安全対策について検討を行ってまいります。

#### ■教育長

（１）スクールゾーンとは、急増する交通事故から、児童を地域ぐるみで守るために、昭和 47 年春の全国交通安全運動において提唱されたもので、小学校を中心とする概ね半径 500 メートル程度を範囲とする交通安全対策強化ゾーンの事です。西光地は田彦小学校から 500 メートルより離れておりスクールゾーンの指定は難しいと考えます。

（２）通学路は、通学班の分布、通学距離や危険箇所等を考慮して定められております。また、毎年学校では通学路の安全点検を実施し、危険箇所については、教育委員会、学校、道路管理者、警察等で合同点検を実施し、現地で安全対策について協議しているところです。今回ご指摘のありました箇所について、合同点検を実施して通学路の標識設置などの対応を協議してまいりたいと存じます。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を盛り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思えます。質問やご意見を簡潔に1件ずつお話しただけですと円滑な進行ができるかと思えます。ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

#### ◇懇談質問1（横断歩道の新設（陸橋新設による交通量増））

本日、配布された主要事業位置図をご覧いただきたいのですが、西中根の陸橋の工事ですが、来年の3月に共有開始ということですが、これが開通すると利用する車輛が増えるのではないかと危惧しております。ここは現在でも、信号もなく横断するのが困難であるのに、ますます渡りにくくなるのが考えられます。このことが検討事項に入っているのかわかりませんが、検討事項から外れているのであれば、是非、検討をお願いします。私は、平成25.26年度に班長としてうなぎ溜の資源回収を約50回になりますが、そこで7時～9時の時間帯にどのくらい車が走っているか、子ども達がこの横断歩道を渡っているか、つぶさに自分の目で確認しております、やはり非常に心配です。現在でも心配なのに、新しい道路が開通するとますます混乱になるのではないかと考えておりますので是非、検討をよろしくをお願いします。

#### ■市民生活部長

ヨークタウンから国道6号の区間については、横断歩道の間隔が開いているので、横断する場所が欲しいということだと思うのですが、こういった横断歩道や信号機の設置は警察の管轄となりますので、市として申し入れをしていきたいと思えます。

#### ◇懇談質問2（防犯カメラの設置について）

ひたちなか市内において、防犯カメラの設置がどこにもありませんが、特にこれから通学路の管理にしても、子ども達の防犯も必要だし、年寄りも増えていますので車の事故等もあると思えます。それと、夜中に暴走車があるのです。田彦小学校の近くですが、夜中の12時頃に、かなりのスピードで通り抜ける車もあるのです。最近ですが、大島公園で首つりもありましたし、田彦小学校と福祉センターの間の信号付近で謎の事件が起きました。血痕があるのに被害者も加害者も見当たらない。そういった形跡も見受けられないのです。そして、警察の方が来て、この付近に防犯カメラがありますかということをお聞きしたのですが、設置されていないということで警察の方も帰っていかれました。そういう謎の事件みたいなことも起こりますので、これからどういう状態になるのかもわかりませんので、できるならば費用も掛かると思えますが、防犯カメラは必要ではないかと思えますので提案させていただきます、よろしくをお願いします。

#### ■市民生活部長

防犯カメラの設置は、今のお話しですと、道路交通法に係る暴走行為となり、やはり警察の管轄という部分も考えられます。確かに、いろいろな犯罪が起きているのも十分認識をしているところでありまして、地域の皆さまにご協力をいただいて防犯パ

トロール等をお願いしているところをごさいます、それでも追い付かない部分があるとは認識しておりますので、防犯カメラについては管理体制運営と言いますか、そういったものをきちんと整理する部分も必要ですし、警察も絡んでくるということでもありますので、警察と協議調整が必要だと思っておりますので、そちらで検討していきたいと思っております。

#### ◇懇談質問3（スクールゾーンの指定について）

去年も今年も、市の予算や水道の話もそうですが、よく理解できたと。非常に努力されて資料を作られているのではないかと。お礼というか感心して拝見いたしました。大変ご苦労されているのではないかと。いわゆる市民向けのPRをよく考えられていると思います。一つお願いになりますが、10年前になりますかね。今日のスクールゾーンの指定の件は、実は生活安全課や道路管理課、教育委員会や西警察署へ行ってガンガンやったのですが、結局空振りというか、現状は同じかと。何かというと私がその時にお願いしたのは、小中学校を中心に半径500メートル以内は県の条例でスクールゾーンの指定があると。それはそのとおりですが、私がお願いしたのは、例えば銚田市とか水戸市の養護学校は地面にここからがスクールゾーンと。学校に近づく方に矢印書いてスクールゾーンということで入る側に青いペンキが塗ってありましてここからがスクールゾーンとなっております。養護学校の近くの道路とか銚田の道路を見て、ここからスクールゾーン、注意と大きく地面に書いてあると気が付くのです。これを何10年前からいろいろとお願いしているのですが空振りに終わっています。その辺をもう一度検討していただけないかと。私、大した金額ではないので、自分の金でホームセンターでペンキを買って自分で描いていいかと聞いたら、それは困りますということでそのままになっています。特にうなぎ溜の後のところも西光地以上に、結局抜け道として使われ、朝の8時前後は車が多いのです。そういう面で、子ども達を守る意味でのスクールゾーンの設置について検討して欲しいということです。

#### ■教育長

2, 3年前になります。全国で通学途中の小中学生の子ども達の中に車が突っ込んできて死傷する事故が相次ぎました。その事故をきっかけに、学校、市役所、警察が連携をして、緊急で通学路の安全点検を実施いたしました。この2年間で272カ所の危険箇所がありまして、その対応をさせていただいているところです。スクールゾーンのことにつきましても、様々な意見が出ていまして、ひたちなか市内は路面に表示するスクールゾーンは、湊地区に多いようです。この辺ですと、スクールゾーンの標示は電柱等に付いているか、また、スクールゾーンの標示として対策を取っているところが多いです。路面に表示した時はいいのですが、数年経つと剥げてしまい、修理をお願いしたという話は聞いております。田彦小学校地区で、どのような対応が子ども達の交通安全にとっていいのかということをお聞きしたいので、今後、関係機関と話し合いをしてまい

りたいと考えているところでございます。

#### ◇懇談質問4（うなぎ溜めの雨水対策について）

うなぎ溜で、雨水の問題がありますが、堂端の溜め池に集まる水の量は半端じゃないので、逆流してくるなどがあるので、市で大島コミセンまで排水路を持っていきましたが、あの排水路を計画的にいつ頃までにどこまで持っていくのかの回答があれば、住んでいる市民は安心して生活できるので、いつまでに完成するのか。自分も、雨が降る度にカメラを壊しながら写真を撮っています。それは解決策にはならないと思いますが、是非、大島コミセンに持ってきたものを早目に延長してもらうことを要望します。

#### ■建設部長

うなぎ溜下流域の整備につきましては、最下流の中丸川で冠水がありまして、整備しております。やはり、下流域につきましても整備の状況に合わせるようになりますので、この場でいつまでにやるということは申し上げられません。申し訳ございません。

#### ◇懇談質問5（道路冠水について）

先程の質問と関連しますが、大島コミセンのところまで水路の拡張ができていて掘るといことで、平成25年の3月とお話されていますが、うなぎ溜の下流に水が溜まり、道路が川になるということが毎年繰り返されています。特にここ数年は、またかと思うくらい20～30センチの水位が道路にありまして、市に意見書を出してから調べたことで申し訳ないですが、平成14年の10月6日に水が出た時は、消防署の司令部へ電話で確認したところ、1時間に37ミリでした。たった37ミリなのに道路が川になると。その前の2月の15日の時も33.5ミリ。この時も道路が川になった。引き具合は以前よりやや早めになったかなとの気持ちはありますが、道路が川になることについては変わらない。段々もっと水位が上がるのではないかといことで、私共は土嚢を用意しています。そういうことも現実にありますので、早く道路が川にならないような対策を肝に命じてお願いしたいと。先程おっしゃっていた、大島コミセンのところまで来ているが、その先の下流域の中丸川の工事の状況を見て話していますが、それはいつ終わるのか。ただ見ているだけではなく、いつまでに終わらせるというスケジュールを立ててお示しいただきたい。ご要望いたします。

司 会

ご要望というかたちでお受けします。

#### ◇懇談質問6（資源回収について）

資源回収に関する話ですが、資源回収はご存知のとおり月2回、自治会の者が一体

となって、分別に立ち会っております。この財源は自治会の活動資金として貴重な財源となっており、感謝申し上げます。悩みごとと言いますのは、ヨークベニマルに行きましたら、最近資源回収ボックスができました。こちらの方に吸い込まれていって、我々の財源がどんどん減っている状況になっています。できないかと思いますが、例えばやめさせるとかはできないでしょうから、利益の5割でも4割でもいいので地元の自治会へ。それから、新聞や雑誌等は子ども育成会でやっていますので貴重な財源となっています。ですから、子ども育成会とか自治会に還元するようなことができればと思いましたので、よろしくお願いします。

■市民生活部長

業者が自主的に関しましては、市の方からやめてくれということは非常に難しいことだと思います。他の地区から同じような関連した質問がございまして、全体で84自治体でやっているところですが、その内、回収量が増えたというのは10団体位しかなくて、同じような共通の悩みだと思いますが、少しでも量を増やして自分達で賄うということもあるかと思いますが、そういった業者も回収に努めているといったなかで、何かないかと。そういった増えている事例で教えて欲しいという質問でしたが、その10団体に確認したところ、1つには、皆さんの出しやすい場所にしたところ、回収量が増えたということと、回覧や行事のあった時に、皆さん協力をよろしく願いますということを知周徹底したら増えたということでもありますので、ご参考にしていただければと思います。大きな話になりますが、結果的に資源回収するということはリサイクルするということですから、業者がやろうが、日本全体がやろうとゴミの量が減るということですから、一方ではよいことだと考えております。

◇懇談質問7（ひたちなか地区多目的広場整備事業について）

ひたちなか地区多目的広場整備事業継続とありますが、国から無償で借り受けているところとございまして、40ヘクタールの中で、多目的にグラウンドゴルフ等や市民スポーツに利用されているようですが、あの地区はジョイフル本田とかいろいろ利用するところがございまして、よく行くのですが跡地利用がどのようになっているのか。去年もこういった話が議事録に載ってまして、市の回答としては、後々はひたちなか市で有効に使っていただきたいという内容も書いてございました。市議会の皆さんも検討されて、論議はされていると思います。そういった中で、市長がいらっしゃる中で、そういった先々の有効な使い方を考えておればお聞かせ願いたいと思います。ひたちなか市は、立地条件も立地受けも大変よろしいようでして、先ほど申し上げた港と高速道路の始発点でもありまして、隣県とも仲良くするというか、これから少子高齢化の意味でも何かと財政がきつくなる節目になっていて、いろいろ考え方があると思いますので、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

■企画部長

根本的な話までは行かないと思いますが、資料にあります5の都市基盤の整備と住

みやすい街づくりの推進の中にある③多目的広場整備事業ということで、今年度は1億6580万を計上させていただいています。ご意見のとおり、昨年4月1日から国の財務省の方から37.9ヘクタールを無償でお借りし、管理をするという契約を結ばせていただきました。昨年は、冒頭に総務部長から説明がありましたように、7.3ヘクタールを総合運動公園とコストコの中に細長い土地の南北に碎石の駐車場を整備し、その間の3.3ヘクタールについては、土で整備をいたしました。碎石の駐車場につきましては、皆さんもご承知のとおり、各イベントのための臨時駐車場として、また、今年の1月には出初め式の会場として利用いたしました。その他、海浜公園がネモフィラやコキアなどで、数多くお客さんが来るための臨時駐車場として。それから産業交流フェアの臨時駐車場等に使用した訳ですが、今年には更に4.4ヘクタール拡張いたしました。一部は碎石駐車場に拡張しますが、真ん中部分は芝生を張り、サッカーやグラウンドゴルフ等多目的に使えるような、特にスポーツを使用目的として利用できるような土地の整備もしたいと考えてやります。そもそも、こちらを国から無償で借りたという背景には、ひたちなか地区の都市ゾーンと言われるジョイフル本田、ファッションクルーズがある土地のことを言うのですが、そちらの利活用が平成18年にこのひたちなか全体の土地利用計画を定めたものとは若干、思い描いていた土地利用とは変わってきたということもあり、ジョイフル本田やファッションクルーズの立地をきっかけに、いわゆる労働サイド型の大型商業施設が競い合うように立地をしてまいりまして、それまでは臨時駐車場として使えた土地もあった訳ですが、そういう商業施設をきっかけに渋滞も著しくなってきたということもあって、国の方からお借りをしたという背景がございます。そもそもひたちなか地区というのは全体で港湾や公園、それから安全運転センターを含めると1,182ヘクタールでございます。昭和13年に陸軍に県有地や民有地を買収されて、飛行学校として利用されていましたが、戦後は米軍の射爆場として利用されてきた土地で、昭和48年に地元に戻すということが決まってから、どういう土地利用をするかということ、地元の市村や県を挙げて国に要望してきた経緯もある大変貴重な財産でございますので、このままの土地利用でいいのかということもありまして、国から土地を一部お借りしたということもあります。現在、ひたちなか地区のいわゆる都市ゾーンは、コストコや6月いっぱい閉店となるヤマダ電機の部分は、その中で都市センターと言われる、言わばひたちなか地区の顔となる重要な土地でございます。こういった土地利用を今後、どのような活用をしていくのかということ、改めて確認し合うということで、いろいろな学識経験者や関係する団体・代表者のご意見をいただきながら、今年度中には方向性を決めていきたいと考えておりまして、ご意見にありましたように、皆さんに注目される地域の土地利用でございますから、地元の市としても、この辺についてはきちんと意見を申し上げ、事業の見直しを考えております。

司 会

最後に、懇談のまとめを市長より申し上げます。

■市 長

貴重なご意見、また、ご提案いただきまして本当にありがとうございます。かなり多期に渡っていると言いますか、課題が多かった訳ですが、かなり何点かに集約されているなというふうに感じています。一つは、ようやく西中根田彦線のJRの横断が、計画をしてから20年位になるのではないかと思います、開通します。それに伴って、どういう影響がでるかということについて、よく市としても考えて対応していきたいと思います。交通量がまちがいなく増えますから、信号機の設置や横断部分の安全確保、スクールゾーンの安全確保。あと、スクールゾーンについてのお話がありました、そこについては事前に予測できる部分については、十分対応していくつもりではありますが、実際に交通量を見ながらまた更に改善を図るということも、そうして行くのだらうと思っております。警察とも十分協議してやりたいと思います。私もあまり警察に言い難いですが、実際に車の数を数えてみなければならないところもあり、状況が生じてからというところが若干あるので、その辺は事前の予測やこんな数字になるのではないかというようなこともかなりデータを整理させていただいたつもりです。前後の信号機についてもどういう方式がいいのかかなりデータで示してやっていますので、しっかり理解を警察に得られるように我々も努力していきたいと思います。それから、堂端の皆さんから、うなぎ溜の雨水の排水についてご指摘がありました、私は市長として、このひたちなか市、特にこの旧勝田の都市、まちづくりの弱点の大きなものの一つは雨水排水だと思っています。この地図を見ていただいても、昔からどんなふうに水が流れていたのかわかりますよね、この住宅団地の向きとか見ても、ここは谷津田だったろうとか明らかにわかる訳で、そこに家が建てられた訳ですから、これはいろいろと市にも責任があるのではないかと、実は訴訟されたこともあります。市有財産でありまして、都市計画上はなかなか制限ができない部分も現実的に過去にあったと思います。かなり事後的に、雨水排水をやっております。高場の雨水幹線は完成しました。大島も先ほど、ご指摘のあったとおりです。それから、国道6号から西側の方も課題になっているところもあります。そこについては、家が多く建ってきた中での影響がどの程度出ているかということも含めて、集水範囲・排水の能力について、引き続きよく検証してやりたいと思っております。一言ですね、先ほど中丸川の話を出しました。言い訳で言っている訳ではないということをご理解いただきたいのですが、正直に言いまして、住宅地のある上流部を先に排水対策をやらなくてはならないということで、大島・高場の雨水幹線をやりました。本当は下流から整備しなくてははいけないのです。ものすごく水が集まりまして、勢いよく田んぼに流れる状況になっておりまして、被害が現実的に出ています。ですから、中丸・大川については河川改修をしっかり進めようとしております。那珂川の下流部

も堤防がない状況でありまして、全国的にめずらしい河川だと言われています。止水対策は非常に重要なことでもあります。上流下流を合せて、しっかり計算しながら整備を。どんな方法がよいのか含めて、十分検討していきたいと思います。スケジュール等がお示しできれば、それに越したことはもちろんない訳でありますから、皆さま方の状況を理解し、前向きに検討させていただきたいと思います。何分、後追的にお金のかかる事業でありますので、なかなか容易ではないのはまちがいないですが、現実的に日常的な問題として非常に重要であるというふうに認識をさせてもらっています。それから、いろいろ事件・事故がある中で、防犯カメラの設置についてご提案がありました。私も警察から何度か防犯カメラ設置を勧められました。これは事件・事故の多発しているところであれば市で設置してくれないかということをおっしゃっています。ニュースをご覧になると犯人逮捕にまちがいに繋がついていきますよね。もちろん抑止にもなりますし、検挙という面でも非常に効果があるという話にもなり、市民生活部長からもありましたが、どこまでやるか等、きりが無いと言えきりが無い話になりがちですが、コンビニとか各店舗・企業にご協力いただけたところには、ご協力をいただく。そして、市としてカバーしなくてはいけないところについては設置するということがあります。必要なところについては十分やっていくべきではないかと思っております。確かに、真夜中に皆さん、立哨できるかと言ったらできない訳ですから、そういう意味で、皆さま方の例えば立哨活動とか、街に出ていろいろ声を掛けていただくこと自体が防犯カメラ以上に実は効果がある活動ですが、それだけでカバーできないような事件や時間帯があるというのも事実でありますので、その点についてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。それと資源回収の話がありましたが、これはご存知だと思いますが、マイバック運動はひたちなか市が県内でも率先して最初にやったところありますから、スーパーや小売業者と情報交換をしながら、どんなルートでどんな回収の仕方が市としても望ましいかと思っております。トータルとして資源回収されればいいのではないかと回答しましたが、それぞれのやり方というのを工夫してやってきた経緯もありますから、その辺の擦り合わせどころも探ってみる必要があるのだなとお話を聞いて感じました。最後に、ひたちなか地区の土地利用について今、企画部長の方からお話をさせていただきましたが、返還財産であるという沖縄の人達のいろんな想いも基地の問題もありますよね。もともとのあの土地は地元の人々の土地だったという、そういう思い入れのある土地が戦前戦後と、返還運動が展開されて、昭和48年に返還されて、当時は原則留保みたいなかたちで公的に使う部分を確保して、留保しておこうということで、実際に整備されたのはほとんど公的なところの物ばかりですね。国営公園も港もそうですし、安全運転中央研修所もそうです。市が使ったのは、斎場・総合運動公園です。それ以外の土地についてはほとんど動きがなかったが、ジョイフル本田・ファッションクルーズから勢いがついたという、正直言いますとあれまでは本当に売れるのかとか使えるのかという、むしろ



気弱なところがありまして、あの当時、売れて良かったなというのが正直のところですよ。その後、ご存知のようにケーズデンキ、ツタヤ。ケーズが来ればヤマダ電機が来るという、そういうことが実際展開されて、コストコに至っては、商工会議所の皆さんを中心に、あまりにも大型店が来すぎていると。小売面積の8割以上が大型店というのは異常であるということで、これ以上大型店はいらぬという反対運動を展開しました。NHKにも取材されてですね、かなりの影響力があったと思います。それをきっかけに、10年前に売る方針に転換し、原則処分する。そこで国は財政難を背景に売ろうとする訳ですが、そもそも、ただ売ればいいというものではないかというのがありました。なかなか法律的な根拠や何かの裏付けがなければ地元の話は聞かなくてもいいのでは、みたいなところが正直言ってありました。地区計画というのは都市計画で作りました、ある程度の制約を掛けました。そうは言っても、人が住む、人がかなり出入りする、仕事もするところですから、商業施設まで排除してないので、あのようなかたちになっている訳です。今、市が国から40ヘクタールを無償で管理を受けることになったのは、あの土地について物言いがあんなら、自分達でちゃんと利用計画を作ってみろというのが実際のところなのです。非常に重いものを私達は預かったのです。今から10年前に、木が茂っていて管理する国は大変でしょうと。だったらあそこに多目的な広場として貸してくれと言ったことがあるのです。しかし、貸してはくれませんでした。これはもう、売るための土地なので下手に貸すと宛が狂うので貸しませんと言われました。これが去年の4月に考えが変わって、先ほど申し上げたような状況です。それだけ非常に、我々として受け止めているものが大きいというふうに思います。どんな活用をするかということですが、いろいろ提案をいただいていますし、また皆さま方からあれば更に中味を詰めていきたいと思っています。一つは田彦の皆さま、この地区にはピンと来ないかもしれませんが、今海浜鉄道が頑張っていて、乗客も増えている。阿字ヶ浦で止まっても仕方ないのではないかと開き直っていて、ひたちなか地区まで持っていく、そうすると勝田駅からどうするという話などいろいろあって、あそこに駅の交通ターミナルを作ったらどうかとか、そういう提案も商工会議所から受けています。私も、延伸はやりたと思っています。ここは物作りの集積の場所ですから、これもなかなか難しい話ですが、茨城高専の卒業生の大半が、大学に進学する状況を見ても、茨城大学との関係もありますので簡単にはいきませんが、ここにそういった物づくりの人材が接するような教育機関を整備するとか、医学部を持つてくることはほぼ不可能だとは思いますが、看護師が不足しているところなので、そういう養成機関を作ったらどうかと、これらに限らず幾つか候補があります。それから乾燥芋を作っている方に言わせると、道の駅を作るという提案がありました。245号線沿いがいいのかなど、いろいろ検討課題はありますが、そういう提案をどんどんやっていくという時代になりました。実は、ここと同じような状況のところ、返還財産の活用と言えば東京都の立川と神奈川の相模原がそうなのです。私も見てきましたが、かなり時間を掛けてはいますが、最終

的には市の都市計画や街づくりに沿って、土地処分をするということで、何とか国に飲んでもらっているのが状況です。国も、政府の地方分散ということで移転してきたものが立川にはありましたが、そういう活用も、ものに寄ってはよいと思いますが、実際問題として、地元で土地活用を図っていく時代になっていると思っております。交通の話をしたので最後に一言だけ付け加えさせてもらいますと、スマイルあおぞらバスの北コースはこのエリアでして、平成26年度はお客さんが減りました。問題視して見まして、何が原因かダイヤ改正して時刻を少しずらしたことなのか、そういうことが問題ではないのかと思っております。公共交通の活性化の協議会を開いて見直しをすると協議させていただきます。冒頭に予算の説明でワゴン車1台を新たに増やすとありましたが、田彦地区を考えています。佐和駅との繋ぎのところをどういう風に分離させて効率よくさせるかというルートを検討していますが、スマイルバスは高齢者が増えている中で、まちがいなく必要だと思います。自分の好きな時に出掛けられる自由を確保するのはこの世の中に大変必要なことだと思っております。お金があれば3倍くらいに増やせますが、これも非常に掛かっているもので、本当に大急ぎの方や元気な方は別の手段を考えていただいて、時間にゆとりのある方、高齢者を中心に、是非、公共交通の充実を図っていきたく思っております。特にこの辺のルートについて、見直しをやりたく思っておりますので、会長や各自治会長の皆さま方にご意見もあろうとは思っています。ルートをしょっちゅう変えるとわからなくなってしまうと言われるのが悩みですが、それをこの地区についてはやりたくしていることを最後に付け加えさせていただきました。

貴重なご提案をいただき、日頃、皆さま方が活動している中でのご提案と端的に受け止めさせていただきます。ご提案・ご要望いただいたことを何らかのかたちで、しっかりとお返しをするということにしたいと思っております。冒頭に申し上げましたとおり、今日だけが市政懇談会ではありませんので、言いそびれたことがあれば、この後、部長に言ってもらっても結構ですし、月曜日に役所に来ていただくということを含めて是非、またご提案をいただければと思っております。貴重なお時間をいただいたことを改めて感謝申し上げます。まとめになったかわかりませんが、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。